

令和4年度第2回北名古屋市地域公共交通会議 議事録

日時 令和5年2月27日(月)

午後2時～午後3時40分

場所 北名古屋市役所 西庁舎

4階 大会議室

事務局	<p>それでは定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第2回地域公共交通会議を開催いたします。</p> <p>本日進行を務めさせていただきます、事務局の森と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次第に沿って進めてまいります。</p> <p>まず初めに、太田考則市長より皆さまにご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>皆さまこんにちは。</p> <p>令和4年度第2回北名古屋市地域公共交通会議にご参加いただきましたこと御礼申し上げる次第でございます。ありがとうございます。</p> <p>公共交通機関ということで北名古屋市もきたバスをはじめいろんなことをしておりますが、特に交通弱者のためにやり始めた事業ではありますが、今では通勤通学でも使っていただくという状況になっております。かたや、昼間になると空気を乗せて走るという問題もあります。</p> <p>いかにこのバスをこれからどういう風にやっていくかというのを皆様方のお力添えをいただきながら進めていかなければならないと思っております。</p>

事務局	<p>逆に、免許を返した方に対してどうしていくかということも考えていかなければならない。</p> <p>いろいろな問題を、この公共交通会議の中で議論いただかなければならないと考えております。</p> <p>そういった中で、今日は市内各地の各種団体の方、また、交通に詳しい方達をお招きしての会議になると聞いております。</p> <p>忌憚のないご意見を賜りながら、この北名古屋市における公共交通機関をより強固なものにするための会議であることをご祈念しまして、簡単ではございますがご挨拶に代えさせていただきます。</p> <p>本日はよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>一部の委員におかれましては、委嘱状を席上に配布させていただいております。</p> <p>本来であれば、おひとりおひとりにこの席でお渡しすべきところではございますが、会議時間の都合上、省略させていただきます。</p> <p>なお、市長におかれましては、他の公務が控えておりますので、ここで退席させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（市長退席）</p> <p>今回、委員の所属する団体の役員の変更で、新たな委員を委嘱する運びとなりましたのでご紹介いたします。</p> <p>北名古屋市心身障害者福祉協会会長の海川様で</p>
-----	--

	<p>す。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、次第3の会長、副会長の選出につきまして、このたび、会長、副会長の任期が満了となりましたので、改めて選出を行います。</p> <p>本会議の会長、副会長につきましては、北名古屋市地域公共交通会議条例第5条第1項の規定に基づき、委員の互選によってこれを定めるとしております。</p> <p>まずは、会長につきまして、委員の互選をいただきたいと思ひます。</p> <p>どなたか立候補、またはご推薦をお願ひします。</p>
大口委員	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>公共交通を専門分野として、幅広い知見をお持ちの、磯部委員に引き続き会長をお願ひしたく、推薦させていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、磯部委員を会長に推薦するご発言がありました。他にはございませんでしょうか。</p> <p>(他に推薦なし)</p>
事務局	<p>それでは、磯部委員を会長に選任することについて、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

事務局	<p>それでは、本会議の会長には、磯部委員にご就任いただきたいと思います。磯部委員は会長席に移動をお願いします。</p> <p>それでは次に、副会長につきまして、委員の互選をいただきたいと思います。</p> <p>どなたか立候補、またはご推薦をお願いします。</p>
桑原委員	<p>会長は磯部会長で、市の外部、学識経験者としてご推挙いただきましたので、副会長は、北名古屋市の関係団体から、引き続き、行政の様々な施策にご協力いただいている、大口委員に引き続きお願いしたいと思います。以上、推薦させていただきます。</p>
事務局	<p>ただいま、大口委員を副会長に推薦するご発言がありました。他にはございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(他に推薦なし)</p> <p>それでは、大口委員を副会長に選任することについて、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、本会議の副会長には、大口委員にご就任いただきたいと思います。大口委員におかれましては副会長席に移動をお願いします。</p> <p>なお、本日の会議は、沖村自治会長の丹羽様が</p>

会長（議長）	<p>ご欠席と連絡をいただいております、2名の方が代理出席でございますが、出席者数は、過半数を超えておりますので、会議が成立することをご報告申し上げます。</p> <p>それではここからは、北名古屋市地域公共交通会議条例第6条第1項の規定により、会議の進行を会長にお願いいたします。</p> <p>会長、よろしく申し上げます。</p> <p>それではここから会長を務めさせていただきます。磯部でございます。</p> <p>交通といいますと、今極めて厳しい状況でございます。</p> <p>コロナの話がいよいよ終わりかけかな、というような状況でありますけれど、その3年間においても少子高齢化がどんどん進んでおります。</p> <p>2023年になりまして、団塊の世代の方々が後期高齢者75歳に突入している事態であります。</p> <p>そのなかで交通というのは、自分で移動することも大事ですが、乗り物に乗って動くことも大事です。</p> <p>乗り物のほうが安定した数だけ出せるかと思えば、運転手の数だとか、または、最近であればエネルギーの問題、いろいろと課題が多いという話であります。</p> <p>もう一つ交通の話で申し上げますと、北名古屋市の中で議論・解決できる問題と、当然ながら、交通の圏域といいますか、北名古屋市内に閉じこも</p>
--------	--

<p>地域公共交通 担当</p>	<p>っているわけではありませんので、隣の名古屋市だとか近隣の市町へ行くための交通をどうするか、というのを、北名古屋市だけでなく、近隣市町、愛知県と一緒にになって議論していかなければならないと思っております。</p> <p>そういうような課題がいっぱいありますけれども、この地域公共交通会議は皆さんの意見を反映させていくというのが大事だと思いますので、みなさん活発な意見交換なるよう、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは議事を進めさせていただきます。</p> <p>円滑な議事進行にご協力いただきますよう、皆さまよろしくお願ひします。</p> <p>はじめに、次第4、議題1北名古屋市地域公共交通会議の二法協議会化及び北名古屋市地域公共交通計画の策定スケジュールについて、地域公共交通の担当から説明をお願いします。</p> <p>北名古屋市役所防災交通課の鈴木です。地域公共交通担当として、議題1北名古屋市地域公共交通会議の二法協議会化及び北名古屋市地域公共交通計画の策定スケジュールについて説明いたします。</p> <p>はじめに、二法協議会化についてです。地域公共交通会議の二法協議会の二法とは何かと申しますと、道路運送法と地域公共交通活性化再生法の2法になります。</p> <p>現在の、この北名古屋市地域公共交通会議は、条例を抜粋で掲載しておりますとおり、道路運送</p>
----------------------	---

法に基づいた組織として位置付けられております。

これを、地域公共交通活性化再生法にも基づく組織として改めるということです。

地域公共交通活性化再生法に基づく組織になると何がかわるかという点ですが、別添資料2の3ページに記載がある通り、現在の公共交通会議が道路運送法に基づく許認可を得るのに必要な処理期間が短縮されるなど、きたバスにとってメリットのあるものであったものから、バス・タクシーに限らず、鉄道、民間のスクールバス等、市内の移動サービスを総じて対象として、利用促進等を協議するものとなります。

また、別添資料2の4ページに従来の地域公共交通会議と法定協議会の違いが表でまとめてありますが、協議会として事業を行えるようになります。つまり、予算をもって、地域公共交通計画の作成や、その計画に位置付けられた事業を行うことができるようになります。計画に位置付けられた特定の事業に対しての国からの補助金も、協議会に対し交付されることとなります。

対象の幅が広がり、できることが増える一方で、参加者には参加応諾義務が課され、主宰者からの参加要請を受けた場合に拒むことができなくなること、また、協議結果に対する尊重義務が課され、協議会での決定事項に反するような行動は慎む必要があります。

地域公共交通活性化再生法に基づく組織となることで、義務も出てきますが、協議対象の幅が広

がり、できることが増えるということになります。

道路運送法、地域公共交通活性化再生法の2法は目的は異なるので、別々に協議会を開催してもよいのですが、内容がいずれも公共交通に関わり、参加していただく委員が重なることが多く、個別に組織するよりも一つの協議会、会議としてまとめたほうが効率的であるという観点から、地域公共交通会議を二法協議会化したいと考えております。

続きまして、二法協議会化する大きな目的である地域公共交通計画についてです。

地域公共交通計画とは、鉄軌道、路線バス、コミュニティバス、タクシーといった公共交通だけでなく、自家用有償旅客運送や、民間のスクールバス、商業施設の送迎バス等も対象として、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランとなります。

北名古屋市の移動に係る課題を明らかにし、その課題に対し、持続可能なかたちで、どのように確保し、公共交通の利用を促進していくか、きたバスに限らず、あらゆる公共交通を利用して、市内の移動をだれでも移動しやすいようにするにはどうしたらよいのか、より使っていただくためにはどのようにしたらよいのかということ、先々の社会情勢を踏まえて描いていく計画で、基本的な計画期間を5年とし、更新していく形になります。

その計画の作成主体は、市役所ではなく、関係事業者が参加する地域公共交通会議が担うことと

なります。

本計画は法律によって作成が努力義務化されたことをきっかけとして作成を検討しているものの、市内の移動の実態、各事業者の実情を踏まえ、公共交通のすみ分け、協業、新たな交通事業の導入等を含めた実現可能な計画とすることで、利用者、事業者にとってメリットがあるものになると考えております。

続きまして、今後のスケジュールについてです。

令和5年度に二法協議会化した地域公共交通会議を進めまして、令和6年度で計画案を作成しパブリックコメントを実施の後、意見等を取りまとめ、反映させ、令和7年度中旬には計画の公表といった流れで考えております。

詳細はA3横の資料3をご覧ください。

令和5年度では、地域公共交通会議の二法協議会化に向けて、既存の北名古屋市地域公共交通会議条例の廃止の手続き、二法協議会化に向けた規約等の検討、案の作成を事務局のほうで進め、6月の議会で説明、7月に現制度での地域公共会議で報告、意見等を反映させ、10月には二法協議会化した地域公共交通会議を開催予定としております。

その後は地域公共交通計画の作成に向けた検討となりますが、すでに市民へのアンケートや簡易的なOD調査を実施しておりますので、そのアンケートの分析等を進めつつ、令和6年度に計画作成業務を外部に発注するための仕様検討、予算案作成を進めてまいります。

ここで、議題 1 について事前にいただいておりますご意見、ご質問の回答をいたします。

「地域公共交通会議及び地域公共交通計画策定スケジュールにおいて、R 5 年 7 月に「地域公共交通計画業務の仕様検討」とありますが、早い段階から地域の交通の課題について話し合うことが大切だと思います。市の考える課題を提示して話合える土台を作っていただけると良いかと思えます。例として現状の都市計画や交通の状況を提示して話し合うことでも良いかと思えます。」とのご意見いただきました。

アンケート結果の分析が完了した時点で、速やかに検討に入りますが、ご助言のとおり、課題の共有と仕様の検討をいかに深く細かくできるかが今後の計画策定に大きく影響すると考えております。

検討期間は 4 ～ 5 か月を想定していますが、少しでも期間を長くして、具体性を持った話し合いを行いたいと考えております。

2 点目「二法協議会化の説明時において、運輸支局様から 2 月 1 0 日に閣議決定されました「活性化再生法」「道路運送法」の改正（案）「通常国会上程」について、計画策定を進める上での注意事項、計画に反映すべき事項等、分かる範囲で説明を頂きたい。」というご意見です。

こちらのご意見につきましては、中部運輸局愛知運輸支局様から説明をお願いしたいと思います。

以上で、議題 1 の説明を終わります。

<p>会長（議長）</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>後ほど質問等受け付けますが、まずは、今の説明について、愛知運輸支局から、今後、計画を策定するうえでの注意事項があれば、その説明と、その他にお伝えしておきたいことがございましたら一括して説明をお願いします。</p>
<p>中部運輸局 愛知運輸支局</p>	<p>愛知運輸支局の本田でございます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>質問に寄せられたことについて、北名古屋市からの説明にも合った通り、今後、令和5年度から北名古屋市では地域公共交通計画の策定を進めるということでございます。</p> <p>地域公共交通計画では活性化再生法に基づいて各市町が策定いただいている形になります。</p> <p>この活性化再生法がこの2月10日に改正の閣議決定されましたのでその変更の内容を説明いたします。</p> <p>手元にプレス資料配布しておりますので、そちらに基づいて説明いたします。</p> <p>改正の背景について、公共交通は長きにわたって非常に厳しい状況が続いているところです。自家用車の普及、モータリゼーションの伸展に伴って年々、輸送量、輸送人員が減っているという状況がありました。</p> <p>そういった中、コロナ禍においてはその現象が非常に加速されたと、人によっては10年時計の針が進んだ、という厳しい言い方をされています。</p> <p>全国的にバス路線の廃止、撤退等が続いており、</p>

交通崩壊にあるといった厳しい見方をされております。

今までですと各公共交通事業者の自力の頑張りにより各地域の公共交通が何とか維持できていたところですが、それでは今後立ち行かなくなるといった厳しい局面を迎えつつあるといったことが全国の状況でございます。

こういった厳しい状況を受けて、公共交通の在り方として、いわゆる再構築、新しい大きな、ドラスティックな考え方の変換が必要ではないか、ということで、今回の改正が掲げられたということでございます。

改正の概要として、(配布資料の)下に4つにある通りですが、皆様に一番ご理解していただきたいのは”(1)地域の関係者の連携と協働の促進”ということで、今までの活性化再生法においても、理念として、関係者でしっかり情報を持ち合って公共交通を維持存続すべしといった部分が、理念としては掲げられていたが、今後においては法律の目的部分にしっかりと、地域の関係者の連携と協働ということが明記されました。

各市町で作成される地域公共交通計画でも、記載すべき事項に、地域の関係者、相互間の連携に関する事項を明記するように今回の改正により定められました。

来年度以降北名古屋市において策定していただく地域公共交通計画においても、関係者間の連携というのをしっかり整理して、明記することを強くお願いしたい。

	<p>関係者とは、地域公共交通会議においては、交通事業者だけでなく、医療、商業、教育等といった今までの枠にとらわれない、新しい分野も巻き込んで地域の公共交通を何とか維持していく形を模索しながら計画をしていただきたい</p> <p>北名古屋市においても、今後の市内・市外の公共交通の維持・利用促進において連携が必要と思われる分野、関係者としてしっかりと協議・検討いただいて積極的な連携づくりを計画策定のうえで関係各位と図っていただければと思います。</p> <p>国交省としても(2)以降の様々な制度改正や補助金の拡充、運賃制度の弾力化・拡充等々によって、そういった取り組みを市町に対してバックアップしていきたいと思っています。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長（議長）</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>市役所の公共交通担当の方の話と、国土交通省の方の説明でございました。</p> <p>これに関し、ご意見、質問ありましたらお受けいたします。</p>
<p>多田委員</p>	<p>名古屋タクシー協会の多田と申します。</p> <p>私共タクシー事業者の団体でございまして、市の担当の方、愛知運輸支局の担当の方から説明がありましたように、いろんな移動モードを対象としていくということで、その中にタクシーも入るわけで、関係者の連携ということで、本日は（市役所の）福祉の担当の方も出席されておりますが、</p>

<p>会長（議長）</p>	<p>福祉分野との連携が非常に重要となってくると考えております。</p> <p>特にタクシーは玄関から玄関までの輸送ができるという特性があるわけで、ご自分では買い物に行けないだとか、病院に行けない、そういった方達をどうやって支えていくかということが重要なテーマになってくるかと思えます。</p> <p>当然この二法協議会の中でそういったことも十分取り扱われていくと認識を持っておりますが、そういった認識で良いか確認をお願いしたい。</p> <p>はい、それでは市役所の方からお願いします。</p>
<p>地域公共交通 担当</p>	<p>はい、事務局の反橋です。よろしくおねがいします。今のお話ですが、今後、北名古屋市で地域公共交通計画を策定するにあたって、当然のことながら、バスのため計画ではありませんので、きたバスをどうしていくのかということもさることながら、きたバスは平成19年からスタートを切っていますが、ここまで時間をかけて積み上げてきたボリュームと同じボリュームで、タクシーをどうしていくのか、名鉄バスさんとか、その他の新しいモビリティについてどうしていくのかを、当然考えていかなければいけないということ、担当としても十分に把握しております。</p> <p>また、福祉分野においては、至極当然の話で、今後、超高齢化により、たくさんの人たちに免許返納した後も今までと変わらない生活を送って、長生きしていただきたいので、高齢福祉分野におい</p>

	<p>ても、今後移動支援をどのように行っていくのか、これについては今まで高齢福祉課という1セクションの考え中で展開していたのですが、今後は交通分野という1つの大きい分野において、高齢者移動をどうするのか、また、パターンが変わってきて、小学生、中学生の移動をどうするのか、とか、観光の方をどうするのか、メニューの中で高齢福祉を据えたうえで公共交通計画を作っていく、また、これがタクシー、バス、その他の公共交通機関に関して、同じボリュームで平等感を持った形で展開していくということを北名古屋市は考えておりますので、ご承知おきください。</p> <p>関係委員の皆様におかれましても、バスばかりだけではなくタクシー、タクシーばかりではなくバス、そのバランスをとったうえでのご議論にご協力いただければと思います。</p>
<p>会長（議長）</p>	<p>その他、いかがでしょうか？</p>
	<p>（意見・質問等なし）</p>
<p>会長（議長）</p>	<p>はい、それでは、市の方としては当然ながら、総合計画という市の最上位計画において、市全体をどうしていくのかというものがあって、その下に、交通をどうしていくのかというものがありました、（地域公共交通計画も）その原型を取って（総合計画のように生活分野別で）作っていくということですね。それ非常に大切なことであって、そのために準備をする、新しい公共交通計画をまと</p>

	<p>めていくことになると思っておりますので、そこにはいろんなところ（団体）が絡んできますので、ぜひ協議していきたいと思っております。</p> <p>その他、いかがでしょうか？</p> <p>（意見・質問等なし）</p>
<p>会長（議長）</p>	<p>ただいまの内容は議題になりますので、採決を取ります。</p> <p>要は、2つの法律にも続いた協議会に切り替えるということをここで承認を受けるとということと、条例の見直しを進めるということと、令和5年度に準備をして、令和6年度に地域公共交通計画の作業をしていきますと、そしてその地域公共交通計画はあらゆる移動手段を考慮した計画にしますということが次第でございますけれど、これに対して異議ございませんでしょうか。</p> <p>（異議なしの声）</p>
<p>会長（議長）</p>	<p>異議が無いようですのでこの議題については、承認といたします。</p> <p>続きまして議題(2)事業計画の変更について、市内循環バスの担当から説明をお願いします。</p>
<p>市内循環バス 担当</p>	<p>防災交通課の反橋と申します。</p> <p>ここからは、きたバスの担当として説明申し上げます。よろしく申し上げます。</p>

お手元の資料議題2、事業計画の変更 バス停の移動について、市内循環バス コミュニティバス。

1枚めくっていただいきまして、A4の横の地図と写真をご覧いただければと思います。

合わせまして、お手元（席上）に配布しております、ご質問と各担当の回答をこちらも並行してご覧いただければと思います。

ご質問と各担当の回答の方に、このバス停の移設の経緯を記載させていただいたので、それと合わせて説明させていただきます。

昨年の6月の地域公共交通会議、第1回の会議でバス停の移設について、ここのバス停を1ページ目の地図の緑色の丸の場所に移設するという計画でご承認いただいて、地域の皆様に回覧、バス停に移動の案内を掲示したところであったのですが、8月1日から改定の予定で進めておったのですが、昨年7月下旬に地域の方々から連絡をいただいて、1枚目の地図の真ん中下に診療所予定地とあるのですが、ちょうどバス停移設の直前に地域の住民の方にここに診療所を作るということで住民説明会を行ったということで、地域の方から連絡をいただいて、せっかく目の前に診療所ができるのに、移設先のバス停が移設前のバス停と（診療所から）同じぐらいの距離で遠くなってしまっているという話があって、地域の方からせっかくここに診療所ができるので、もしよかったらここにバス停をおいたらどうかという話がありました。

私たちも常に情報収集に努めているのですが、この情報のキャッチができておらず、改めて診療所の医院長及び、建築業者に確認をとったところ、診療所をここに建てると、診療所の図面を確認した結果、今のこの地図上黄色の丸の部分においては、バス停を置いても特段支障ないですよと、病院の方でも案内しやすいですし、ということでご承諾いただけたというところで、バス停の移設を昨年8月にやる予定だったのを急遽取りやめにして、今回改めて提示させていただく次第です。

現在建物については建築中でまだ更地に基礎が出来上がったぐらいのところだと思うのですが、今年の7月1日に開業するというので、現在、バス停を移設することはできるのですが、未だ診療所予定地が建設中で建築のトラックなどがいろいろ動いており危ないものですから今年の7月1日の開業に合わせてバス停を移設したいというのが今回の議題としての提示となります。

中部運輸支局、道路管理者、西枇杷島警察署には既に報告してありまして、場所的側面の特に意見なしということでしたので、本日の会議でご承認いただけたら、道路管理者に占用手続きを行って、地域住民への改めて事前周知を行ってまいる次第です。

A3の2枚地図があるのですが、これについては移設後の師勝住宅南のバス停の位置についてのご案内です。

地図中央の赤い四角がそれぞれ朝夕便と昼便のバス停の新しい位置となっております。

<p>会長（議長）</p>	<p>質問の回答についても、今の説明がそのまま提示させていただいておりますので、これを回答とさせていただきます。</p> <p>以上、バスの担当からバス停の移設に係る議題を提示させていただきます。</p> <p>ご審議よろしくお願いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>バス停の移設予定を延期して、新しくできる診療所に合う形で提案させていただくものです。</p> <p>これについて何かご質問等ございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（意見・質問等なし）</p>
<p>会長（議長）</p>	<p>よろしいでしょうか。ただいまの内容も承認事項になりますが、原案通り異議なしでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声）</p>
<p>会長（議長）</p>	<p>異議が無いようですのでこの議題については、承認といたします。</p> <p>それでは、次の項目、報告事項でございます。報告3、地域公共交通に関するアンケートの集計結果について、地域公共交通の担当から報告をお願いします。</p>

<p>地域公共交通 担当</p>	<p>引き続き反橋が説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料 報告3、地域公共交通に関するアンケートの集計結果についてと質問と回答の2ページ以降の説明になります。よろしく申し上げます。</p> <p>令和4年度北名古屋市公共交通に関するアンケート結果報告書と質問と回答を合わせてさせていただきますが、今年の2月8日に資料を皆様に先行してお配りしました。大変ボリュームのある資料で皆様に事前にご確認くださいとお願いしながらこの量になってしまったこと深くお詫び申し上げます。</p> <p>本来であれば、ご意見ご質問にある通り、グラフ化して、もっと見やすい形で作るべきということではあったのですが、後段に説明するのですが、未だこれが途中段階でございまして、今現在100%完成している状態ではないです。このアンケートについては純粹に集計のみということになり、例えば公共交通計画のアンケートで、市内在住で、年齢だけ書いてそれ以降一切書いていない方も含めて集計に入れております。また、普段バスに乗っているといっているのにもかかわらず、作文上ではバスに乗っていないと書いてあり、つじつまの合わない方もいるのですが、そのような方も含めて集計を入れておりますので、今はまだこの速報版ということでご容赦いただきたいと思います。</p> <p>次の公共交通会議、7月ないし10月の公共交通会議の場におきましては、ホームページで公表</p>
----------------------	---

しております過去のアンケートのように、だいたい30ページ程度で調査報告書としてまとめさせていただきます。

先ほど少し会議の説明の中でありましたが、利用者のアンケートとかOD調査とかは、そういった調査は終わったばかりの状態、ここには反映されておりません。プラスアルファで反映させた状態で皆様にご提示できればと思います。

今回、担当の方につきましてはこのアンケートに書かれている文言一つ一つを皆様に読んでいただいて、計画を策定するにあたって、この字面といたしますか、このアンケートを書いていた方が書いた内容そのままとなっております。

こちらで編集はしておりません。地区の名前だけ清書しております。

例えばきたバスが安いとか、タクシーが高いとか、(料金の)高い安いの議論においても、安いのではないかと思う、といった優しい言い回しもあれば、高い!、安い!と感嘆符をつけてかかる方もたくさんおられます。

これを集計でまとめてしまうと、「料金が高いと感じる人、何人」と書かれるだけで、皆様にはその感情がなかなか伝わるできないというところがデメリットとして一つありました。

私ども公共交通計画を策定するにあたって全国オンラインで会議や意見交換に参加したところ、アンケートでこういった形を出すという事例も少なからずあったのですが、皆様に生の意見を読んでいただきたく、百何十ページという膨大な資料

になったのですが、お出ししたということでございます。

もちろんですが、1 ページ、1 ページすべて読み上げていると会議が終わりませんので、今後計画を策定していくにあたって、数字部分、データについては7月ないし10月の公共交通会議で提示させていただくのですが、その手前の資料として、北名古屋市民の皆様、北名古屋市で公共交通を使う方々がどのようなモチベーションで、どのような立ち位置で書かれているのかということの参考にさせていただければと思いますので、この会議資料というよりも、計画を作るための参考資料として皆様一旦お持ちいただければと思います。

それではアンケートの概要について報告させていただきます。

1 ページ目めぐりまして、2 ページご覧ください。

速報版のため、調査概要と集計結果のみの掲載となっております。ご了承ください。

調査目的としてはご覧のとおりですが、今後の交通施策展開のための基礎資料としてこのアンケートを実施しました。

調査対象といたしましては、令和4年9月8日現在、北名古屋市民基本台帳に記載されているもののうち、年齢、性別、地区の人口を加味して無作為に抽出したもので、人数が2 ページの一番下にある図が配布件数2,000枚とあります。

北名古屋市の人口基盤、男女比、地区の比率すべてを2,000人というコンパクトな形にして

配布した形になります。

対象者 2, 000 人のうち返戻が 2 件ありました。返戻後、対象者の性別、年齢、地区等が同じ条件のものを抽出して再度発送しておりますので、発送件数は 2, 000 件ちょうどです。回収は 983 件で回収率は 49.2%となっておりますが、これは郵便の回収の率であった、何も書かれていないものも含めて 49.2%となっておりますので最終の報告書では多少のずれがあるかもしれませんがご了承ください。

調査時期については、9月8日に発送して、9月30日締め切りとしております。締め切り以降も12月頭まで、回答お持ちいただく方が見えませんでしたので、すべて反映させた形となっております。

調査内容につきましては、個人の年齢、外出の目的、時間、交通手段、きたバス、名鉄バス、タクシー、乗合タクシー、市内公共交通全般に関して自由意見ということで、ご意見にもあるのですが、ちょっとボリュームが多いということでご指摘いただいたのですが、こちら側も今後計画を作るにあたって、結構なボリュームでアンケートを執り行った次第でございます。

それについては回答の集計に時間がかかっておいて申し訳ないところであります。

3ページにいきまして、回答の件数の数値の取扱いで、その他自由記述についてはご覧の通りとなっております。

また、あくまでもこのアンケートの郵送等すべて税金となっておりますが、少しでも経費を抑え

るために、きたバスのスポンサーさんからご提供いただいた封筒を使っての郵送とさせていただいて、少しでも経費を抑えておるということでございます。

今後もこういったスポンサーさんへ向けてアンケートや活動においてご賛同いただいた方にスポンサーとして企業広告を出したうえでアンケート調査とかそういったことで少し経費を抑えていきたいと思っておりますので、ご了承いただければと思っております。

(次のページに)めくりまして、アンケート調査の現物になります。これは過去の公共交通会議でご承認いただいている内容で、(日付を)令和4年9月として2,000人にお配りしたものとなりますので、ご参考にしていただければと思っております。

続きまして、令和4年度地域公共交通に関するアンケート調査で速報版2、数値内容になります。

めくっていただきまして、目次がありまして、速報版2の3ページ、回答者についての説明をさせていただきます。

回答者の平均年齢55.5歳になります。当然ながら、前回のアンケートが何歳だったのか、人口割合的にどういう世代のパーセンテージが高いのかということは今後調査の中で、7月ないし10月で公表させていただきます。

職業とか自動車の運転に関しても比較等行いながら集計のほう進めさせていただきます。

4ページに進みまして、お住まいの地域、5ペ

ージ以降が外出の目的、それぞれ出発時間、帰宅時間、交通手段、頻度、荒天による交通手段の変更等の統一した形でのアンケートを集計させていただいております。

これも今後グラフ化していったうえで、何歳の方がどういう移動が多いのか、そういったものを全部クロス集計をかけていく予定としております。

12ページになります。

きたバスについてのアンケートを最初にしておりますが、きたバスを知っているかどうかというところから、きたバスの必要性や見直しについて、きたバスの利用回数等をアンケートを取らせてもらった結果となります。

続きまして、名鉄バスさんに関するアンケート、18ページになります。18ページ以降は名鉄バスさんで、西春・空港線についてのお問い合わせで、利用する方、しない方、よく利用するバス停等を集計させていただいております。

こちらにも同様に何歳の方がどのように使われているのかということは今後の報告書として提示させていただく予定としております。

20ページ目はタクシーについて、こちらについても同様です。タクシーを利用する目的とか理由、利用しない理由、乗合タクシーについて、あれば利用するかどうか、そういったことを集計しておりますが、これらの世代、地区そういったものを後にまた集計をかけていくところでありませう。

続きまして、速報版3になります。自由記述内容で、こちらは記述した内容を機械で読み取って、地名と駅名のみ補筆・修正しておりますので、言い回し方とか、「てにをは」が崩れているところがありましたらご容赦ください。

市民の方が回答いただいた一人ひとりの意見になります。

目次飛ばしまして、「きたバスを利用しない理由について」から始まりまして、47ページには名鉄バスさん、56ページにはタクシー、72ページには「外出する際に公共交通を使わない理由について」ということで、それぞれ、市民の皆様から、プラスの意見、マイナスの意見をいただいております。

私どももこのアンケートを一つ一つ読ませていただきました。新しい発見もありました。

きたバス1回100円で安く走るということが、名鉄バスさんやタクシー業界さんに対して高いというイメージを植え付けてしまった結果になっているのではないかという危惧もしております。

もちろんですけれども、地域公共交通計画を作成するためではなくて、今後きたバスの運行改定とか、バスの担当としてもこの調査結果に基づいてどのように展開していくのか、タクシーの方々、名鉄バスの方々とかとどのように共存していくのかというの考えていかなければならないと痛感しながらアンケートの内容を読ませていただいております。

以上、簡単ではございますが、地域公共交通に関するアンケート集計結果についてご報告させていただきます。

あと、質問と回答の3ページになりますが、質問の中で、「このアンケートについて、聞きっぱなしで終わりでしょうか、個別の回答予定はあるのでしょうか」という質問をいただいておりますけれども、今回に関しましては自由記述も含めてすべての内容は今後計画の策定や、施策展開に必要なものとして捉えておるのですが、今後講じる計画策定の内容がアンケートの回答になると捉えております。

そして、アンケートという形でっておりますので、意見の聴取という考えのもと個別の回答というのは、アンケートの回答に個人情報含んでおりませんので、どなたから回答もらったかという内容ではありません。個別の回答を行う予定はなく、回答について、ホームページに掲載する予定もありません。

アンケートをやり始めてから増えたのもありますが、その前から、常日頃から、市の広聴担当からご意見やご提案をいただいております。

今朝もきたバスのご意見、ご提案をいただいたりとか、タクシーのこと、名鉄バスのこと普段市役所にも連絡いただいて、その都度回答を差し上げている次第ではありますが、そういった施策に関するご意見を一つ一つ拾い上げて、施策の展開の一助としていきたいところではあるのですが、常日頃から、きたバスを含め、公共交通に

<p>会長（議長）</p>	<p>関するご意見・ご提案はご意見箱やメール等で頂戴いただいておりますので、こちらで回答しておりますということを、補足の説明をさせていただきます。</p> <p>以上で、地域公共交通に関するアンケートについて説明を終わります。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>アンケートは途中段階ということを前置きしてご説明いただきました。</p> <p>この段階でご意見、さらにこうしたほうが良いなど要望があればお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（意見・質問等なし）</p>
<p>会長（議長）</p>	<p>今後も、分析の用語でクロス集計とありますが、ある項目とある項目を組み合わせるという形ですね、それも二重、三重、四重とやっていくとかなり細かい結果が得られるかなと思いますので、そういうのを期待したいと思います。</p> <p>それでは、次の項目に移ります。</p> <p>報告4、各業界における公共交通事業の現況について、委員の皆さまには、各業界の現状を知っていただき、先に承認しました、地域公共交通計画の策定に役立てていただきたいと思います。それでは、愛知県バス協会の小林専務理事、この場で皆さまにお伝えしたいことはございますか？</p>

小林委員

愛知県バス協会の小林です。

日頃よりバス協会の運営にご協力賜りありがとうございます。
ございます。

資料を持ち合わせておらず申し訳ありませんが、口頭でバス業界の現状をお話しできればと思いますので、よろしく願いいたします。

愛知県バス協会は現在、ちょうど100社ですが、県内の全事業者の62%の加入率でございます。車両数比で行きますと、大きい事業者様はほとんど加入いただいておりますので、85%ぐらいでございます。

今日は3点ほどお話をさせていただきます。

まずはバス事業の現状です。先ほどからお話にはありますけれどもコロナ禍の影響はバス業界におきまして、過去に例を見ないような利用者の落ち込みですとか、大きな損害が発生しております。

少し具体的に申し上げますと、乗合、路線バスですが、名古屋市内、都市部では、8割5分から9割までの回復、郡部の方では7割程度までの回復ということです。

また、高速乗合バス、近距離高速バスも含めてまだまだ5割から6割程度の回復ということで、今後も新しい生活様式、テレワークやマイカー通勤などで、(利用者が)戻ってこないということで、これからもそういった状態が続きますので、コロナ前の利用者には戻らないという風に言われております。

貸切バスの方では、貸切バスもいろいろ種類がありまして、企業の従業員輸送のバスだとか、大

学とか、支援学校のスクールバスとか、観光専用のバスとかがあるのですが、観光バスの方はまだまだ、企業の関係の旅行とか、町内会、高齢者とか、団体の旅行がほとんど戻ってきておりません。

小中学校の修学旅行や遠足はかなり入ってきているようですけれども、この貸切バス、観光はかなり厳しい経営状況が続いております。

政府の観光支援策が、コロナが始まったころにはG o T oトラベルという施策で、今は全国旅行支援と名前を変えましたけれど、業界としては、（この支援が）続いてもらうと期待しています。

引き続き期間の延長を政府に要望しているところでございます。

続きまして、安全の関係でお話しさせていただきますと、輸送の安全の確保というのは運輸事業の一番重要なところでございます。

最近では昨年の夏以降立て続けに大きなバスの事故が発生しました。

バス業界でも平成28年に軽井沢のスキーバスの大きな事故がありましたけれども、それを受けて国が策定した再発防止策を業界一丸となって推進して参るとともに、国民の皆様にはバス業界の信頼の回復にむけて取り組んできたところでございます。

また、最近では全国各地で健康起因の事故が多く発生しておりまして、愛知県内でも先ほど申し上げた、名古屋高速の横転炎上事故ですとか、また、愛知県の事業者が起こしたのですが、奈良県での小学生の修学旅行の事故がありましたけれども、

いずれも健康起因の事故ではないかと思われております。

どのバス事業者も、乗務員の健康管理については大変な危機意識を持っておりまして、バス協会としても、ドライバーに対する脳検診の受診ですとか、睡眠時無呼吸症候群の診断の助成を事業者に行っているところがございます。

あと、ドライバー不足について申し上げますと、これはバスだけの問題ではなくてですね、運輸業界では、タクシー、トラックも同様に大変深刻な状況になっておるところでございます。

乗合バスでは、路線の縮小であったり、減便であったり、撤退であったりということが起きております。また、コロナの状況の中ではドライバーが感染したり、濃厚接触者になることで、バスの運休や減便がありました。

コロナにより採用を停止しているバス事業者もありましたけれども、今は観光需要の回復を見込んで、採用活動を強化しているところがございます。

特に愛知県では、コロナ禍の影響をあまり受けていないトヨタ関係の製造工場なんかは特にそうだと思いますけれども、そういったところと、バス業界の待遇格差がますます大きくなっておりまして、ドライバーの採用というのが大変厳しくなっている状況でございます。

新卒者や未経験者の大型二種免許の取得の費用には50万円ほどかかるのですが、これについても事業者にとって大きな負担となっております

	<p>し、それでも自治体様の中でも、豊橋市さんでは免許取得費用の一部を事業者に助成ということで、そういった制度を作っていたいている市町もあるということでございます。</p> <p>バス協会でも会員には免許取得費用の助成制度を作っておりますけれども、年に1回ですが、多くのバス会社一堂に参加する合同説明会を7年前から開催しておりますが、この説明会には、毎回100名程参加しております、そのうち3割程度がどこかのバス会社に就職するという実績もありますので毎年こういった説明会を開催しているところでございます。</p> <p>今後とも、ドライバーの確保というのはバス業界にとって、最重要課題という状況でございます。</p> <p>以上、長くなりましたけれどバス業界の現状についてお話ししました。</p>
<p>会長（議長）</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>後でまとめて受け付けようかと思いますが、今、この段階でバス協会さんにお聞きになりたいことはございますか。</p>
<p>会長（議長）</p>	<p>（意見・質問等なし）</p> <p>では、またあとでお聞きしたいと思います。</p> <p>それでは続きまして、愛知県交通運輸産業労働組合協議会の木俣幹事、この場で皆さまにお伝えしたいことはございますか？</p>

<p>木俣委員</p>	<p>愛知県交通運輸産業労働組合協議会の木俣といいます。</p> <p>私どももですね、やはり一つ要員不足、バス協会様の話にもありましたが、なにしろ要員不足、今いる乗務員さんにも負担をかけているということで、法令順守で仕事をこなすのも無理があります。</p> <p>また、乗務員さんもそういう中での時間外労働とかを目いっぱいやっていただいて、時間がかかってもいいよ、という中で、また、2024年4月には改善基準告示で労働勤務の短縮、勤務インターバルが9時間以上というところで、より一層、乗務員不足が深刻になるという状態になっております。</p> <p>また、その中で、賃金や拘束時間の問題があり、時間外労働にも限りがあります。先ほども言いましたが、乗務員さんにもかなり時間がかかっている状態で、非常に厳しい状態が、バス業界、タクシー業界、トラック業界におきまして乗務員不足が続いております。少しずつでも労働環境を改善してきておりますが、この先もまだまだ課題が残っておりますので、今、乗務員不足が課題になっておる状態です。</p> <p>私からは以上です。</p>
<p>会長（議長）</p>	<p>ありがとうございます。この場で委員の皆さんから聞きたいことはございますでしょうか。</p> <p>無いようでしたら、またあとでまとめて伺いたいと思います。</p>

	(意見・質問等なし)
会長（議長）	<p>続きまして、名古屋タクシー協会の多田専務理事、この場で皆さまにお伝えしたいことはございますか？</p>
多田委員	<p>名古屋タクシー協会多田と申します。</p> <p>私の方からは資料を提供させていただきましたので、そちらをご確認いただければと思います。</p> <p>2枚もので名古屋交通圏全事業所営業収入合計額の推移というペーパーと、会社数・車両数・運転者数の推移ということで、2枚ほど資料を提供させていただきました。</p> <p>まず、営業収入額推移の資料から見ていただきたいと思います。</p> <p>コロナは、2020年2月ごろから大きな影響が出てきたということでして、そのコロナの影響を受けていない2019年を100として2020年、21年、22年の指数をグラフに計上したものでございます。</p> <p>また、ここで、名古屋と全国とありますが、名古屋交通圏につきましては、私ども全タクシー事業者が（名古屋タクシー）協会に加盟をしておりますので、全事業者の実績を集計したものでございます。</p> <p>全国につきましては、全国の事業者の集計でございますので、ごく一部のサンプル調査になっておりますが、傾向値としてはほぼほぼ一緒でございます。</p>

います。

このような形で、赤いところ見ていただくと分かりますが、4月・5月のところは、2019年の3分の1くらいに営業収入が落ち込んでおるといことで、大変な状況でございます。

そのような中で、地域の皆様方の足を確保していく、また、移動を提供していくといことで、いろんな助成金等々を活用させていただきながら現在に至っているという状況でございます。

赤い折れ線グラフと濃い青色の折れ線グラフについては非常に低調な推移を繰り返している中で、非常事態宣言・緊急事態宣言が出されると一気に数字が変わっていくと、その中でも少しずつではあるのですが、上向いていく中で、また落ち込むと、これの繰り返しでありました。

緑の線を見ていただくとわかりますが、2月と8月に若干落ち込んだところはありますが、ほぼ横ばいもしくは右肩上がりといことで、2020年、21年と比べてちょっとはましになったかなといことでございますが、数字としてみれば、80ちょっとすぎくらいで、2022年12月の段階で運賃改定をさせていただきました。

多くの利用者の方にご迷惑をおかけしている部分ではあります、そういうこともあって若干数字は上がっております。これが今のタクシー業界の現状でございます、名古屋だけでなく、全国でも営業収入の落ち込みに対して苦慮しているところでございます、一説によると、この削減のところについては戻らないだろうといろんなとこ

ろで指摘がされております。

もう一方の資料について、2枚目でございます。

こちらは名古屋交通圏全事業者の会社数や、車両数、運転者数の推移をまとめたものでございます。

ここでは、青いところがコロナ前ということで2019年、茶色っぽいところが2020年、緑色が2021年、黄色が2022年になっております。

棒グラフが会社数を示しております。上の方の点線が運転者の数、下の方の実線が車両数を表したものでございまして、2019年の全タクシー事業者は88社ありましたが、昨年12月の段階で68社に減っております。これは純粹に廃業した事業者もございしますが、合理化対策として会社を統合したようなもの、全てを含んだ数でありますけれど、非常に大きく数字が動いているということでございます。

それから、運転者2019年1月が7,973名のドライバーがいたわけですが、昨年12月の段階では6635名まで減っているわけで、大変少なくなっている現状でございまして、2割近い減少になっているところでございます。

車両数につきましては、2020年のがたんと落ちてはいるのですが、それ以降についてはほぼ横ばいとなっております。

これには事情がございまして、法律上の規定がございまして、一定の台数を減らすと、もうそれを回復することができないというのが、今の法律

	<p>の制度がございまして、車を増やそうと思っても増やせられない、こういうことに備えて、経費が掛かる中でも車を確保しているというようなことが、忼々としてこの中であると理解しているところでございます。これが名古屋のタクシーの現状でございまして、バス協会さんから、また、組合さんから、労働者の減少が止まらないということが何を意味するかということ、みなさん真剣に考えていただきたい、地域の公共交通が破綻するということです。</p> <p>そういう中であって、北名古屋市では地域公共交通計画を作成をして、地域の関係者が連携をして、この問題にどうやって対応をしていくのかということ、本日の議題になったということで、そのこと自体は大変ありがたい話ではございますが、課題としては非常に大きなことであるのご理解をいただければと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの件について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか？</p> <p style="text-align: center;">(意見・質問等なし)</p> <p>では、次に移りたいと思います。</p> <p>それでは、名鉄バス株式会社の大野主席交通企画官、この場で皆さまにお伝えしたいことはございますか？</p>
会長（議長）	
会長（議長）	

大野淳委員	<p>名鉄バスの大野でございます。</p> <p>今、バス協会様、労働組合様、タクシー協会様から話がありましたけれども、乗員の不足というのが非常に深刻な問題でございます。</p> <p>このことについては後ほど述べさせていただきます。</p> <p>弊社がどのような状況で営業展開させていただいているかと申し上げますと、路線バス含めて、高速バス事業もやっております。それから、桃花台の方で名古屋空港の空港バスも一部やらせてもらっていますが、今は全便運休させていただいております。</p> <p>貸切りバスの方も、少ない台数で、企業様、学校様相手の団体様の輸送をさせていただいております。</p> <p>北名古屋市様におかれましては、西春から名古屋空港までの路線が一つ残っているのみ。</p> <p>古くは小木線といいまして、路線が1時間に昼間でも3本走っておりました。</p> <p>私はもともと運転手出身なのですが、私が入社した時は朝・晩は10分間隔、昼間は1時間に3本走っている幹線だったのですが、利用者の変化、交通環境の変化ということでそちらの方は廃止ということで、今は走っておりません。</p> <p>また、もっと古くになりますと、名草線でも岩倉までバスが走っていたという時代があったと聞いております。</p> <p>コロナの話が出ておりますけれども、資料は用意できておりませんが、弊社においても、バス業</p>
-------	--

界全体でも、コロナ禍、非常に数字が落ち込みました。

ただ、このところ、コロナが少し落ち着いてきたということで、利用者が85%程度まで戻ってきております。

ただ、利用の状況としては、会社に勤められている方は、リモートワークもございます。学校については、ほぼすべての学生が戻ってきたのですが、やはり、リモート授業を多くやっている学校においては、利用者が減っております。

また、利用時間においては21時以降の利用がパタッとなくなってしまったという状況です。

このところ飲む機会というのが増えてはいるみたいですが、今までですと2軒目、3軒目まで行かれとった方が1軒目でやめてしまうと。名古屋の方で飲まれたとしても、そこから電車で来たとしても18時から飲み始めたとして、20時に終わって、21時までにはご自宅に帰られてしまうような状況で、ダイヤ自体も減便を深夜帯の方を中心にさせていただいております。

朝の通勤時間は集中するということで朝方の台数は減らせていない。夕方については、夕方のラッシュのところで、車がだぶついてしまう。けれど、運転手はもともと足りないということで、非常に苦しい状況でございます。

それから、会議前に配らせていただきましたが、弊社、お年寄りの方にお出かけ機会の創生ということで、シルバーパス、ゴールドパスなど、名鉄バスの一般路線に限り定額制で乗り放題のバスで

	<p>すが、コロナでお客様が落ち込んでいる中で唯一右肩上がりで伸び続けている商品、コロナにおいても前月比で落ち込んだことが全くなかった、という稀有な商品として、なかなか北名古屋市では使いにくい商品かもしれませんが、よくほかの地区に行きますよ、とか、東岡崎の方へ行きますよということであれば、あちらの方は、弊社の路線、非常にあちこち走っておりますので、また、こういうのを使っていただくと、お安く、65歳以上の方はバスに乗り放題でございますので、ご紹介をさせていただきました。</p> <p>引き続き、公共交通につきましては、弊社のバスも、きたバスも、タクシーもすべて公共交通ということで地元の方の足を確保するということが、できる限りのことはさせていただこうと思っております。</p>
<p>会長（議長）</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの件について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか？</p>
	<p>（意見・質問等なし）</p>
<p>会長（議長）</p>	<p>それでは、あおい交通株式会社の松浦社長、この場で皆さまにお伝えしたいことはございますか？</p>
<p>松浦委員</p>	<p>あおい交通の社長の松浦でございます。</p> <p>昨年8月22日に名古屋空港線で大きな事故</p>

を起こしました。皆様にご心配ご迷惑をおかけしました。

私にとって一番大切なことは、当然のことながら「安全」ということで、それについて説明させていただきます。

あの事故が起こってから、いろんなことを改善しながら、運輸支局の指導を受けながら取り組んで参って、走りすぎじゃないかというご指摘を多くいただいて、名古屋空港便は50便以上あったのですが、11便減らした形の運行にさせていただいたり、法定速度を順守させるためにデジタルタコメータを毎日チェックして、乗務に点数をつけるというようなことをやってまいりました。

当然ことながら社内教育については、12月29日に全員による安全対策会議を行ったり、これは今までもやってきていますが、月1回の安全対策会議という研修会、あと、これは最近やったこととして、大したことではないですが、バスの後ろに「このバスは安全運行します」というステッカーを全車に貼らせていただいておりますし、今取り組んでおるのは、今後の車はそういうものが設置されているのが多いのですけれど、外部の状況を把握させるモニター、運転手が前のめりになったときに検知する装置、そのような装置を今検討しております、未だすべてのバスには導入されてないですけれども、これに取り組んでいきたいと思っております。

このバスは名古屋空港線です。またバスについては、それに関して全くご迷惑をかけないよう

会長（議長）	<p>に徹底していきます。</p> <p>これはうちだけの問題だけではなくて、北名古屋市も月に1回うちの会社に来ていただいて、色んな面で、お互いに安全運行ができるという視点からチェックを受けております。</p> <p>今後に関しても会社としては、第一にともかく安全絶対、安全があって初めて事業ができるわけですので、ともかく「安全」ということを社内で呼び続けております。この結果の信頼回復にどれだけかかるかわかりませんが、地道にこつこつやっていくほか道はないと思って取り組んでおります。</p> <p>申し上げましたように、きたバスに関してはそのようなことがないように、今日見させていただいた質問事項にも、うちに対する質問がございます。的確な答えを市役所の方でやっていただいておりますけれども、こういうことで質問されるような状況ではいかんわけですから、そのようなことがないようにしっかりと今後も取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>あおい交通さんにご質問ありましたら、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（意見・質問等なし）</p> <p>各事業者さんから最近の状況や今後の取組状況</p>
--------	---

をご説明いただきました。

共通して厳しいと、「厳しい」というのは、民間事業者でございますので、お客様に使ってもらって、経営が成り立つということでございます。

お客さんが減れば収入が減るという、当たり前の構図なんですね。

私の方からコメントを申し上げますと、学者っぽい言い方で申し訳ないのですが、日本の交通としても民間の事業者に頼ってきたんですね。

実は世界中を見てみると、ヨーロッパの交通研究者に言わせると、別にコロナでも困らないと、なぜかと言ったら、公共交通は、経費が掛かったら税金でカバーするのは当然だという、それが公共交通なんだよ、というのがヨーロッパ的な発想なんですね。

ですから、コロナによって乗客が減っても大事なものは税金で支えるから大丈夫なんだよという、なので安心して使ってくださいと、そういうことがございます。

では、なぜ日本は民間かというと、民間会社なりの、いろんな工夫とか、交通だけで儲かる仕事ではないんですね。ほかの関連事業と併せて仕事をやって、利益を上げていくという、その辺のうまい民間会社の多角経営的なノウハウを期待してやってきたわけですけど、実はコロナによって、それもなかなか、全体的にお客が減ってきたので、難しい状況でございますので、そろそろ、そうやって、例えばヨーロッパ型の発想を参考にしつつ何かできないかな、というのが課題になるという

<p>公共交通担当</p>	<p>話でございます。</p> <p>先ほどの地域公共活性化の新しい試みの中にそうやって、みなさんでというより地域でいろいろ考えて、地域の交通を支えるにはどうしたらよいか、そういうことを伝えましょうということです。まさに新しい会議体が変わっていきますから、まさにそれを意識したことです、地域のいろんな、民間事業の仕事でありながら、そこをどうやって皆さんで協力し合っていくか、共に創る、「共創」というやつですね。それにしていかなければならない、まさにそういう時期だ、ということで、また、情報交換しながら、民間会社なので、何に困っていて、何が足りなくて、何をしてほしいかということですね、そういったことを意見交換出来たらいいと思います。</p> <p>そういう意味で行くと、何か期待したいこと等ございましたらないかございませんでしょうか。</p> <p>それでしたら市役所の方、事務局から何かございますか。</p> <p>公共交通担当（反橋）です。</p> <p>頂いた意見、現状を公共交通計画に反映させていかなければならないのですが、難しい問題がありまして、アンケートの内容をすべてお渡ししているところですが、このような意見があります。</p> <p>「きたバスをやめて、全てタクシーの補助金に回したらどうだ」と。回したとしても、タクシーが来なければ意味がないという議論になってしまいます。</p>
---------------	--

	<p>これは、この資料のアンケートの回答の中で、意見の出し合いがこういう風になっている現状があったので、私たちも大変いい勉強になりました。</p> <p>もちろんですけども、雇用があって初めて、バスやタクシーが走らせられる、そこに運賃がかかってきて、みなさんの生活を支えているということをごちら側も重々わかったうえで、今後、計画策定に尽力して参りますので、皆様のお力添えがないとできないものですから、ぜひ、ご意見、ご指摘をしていただければと思います。少しでも良いものを作りたいものですから、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長（議長）</p>	<p>それでは、次の項目に移ります。</p> <p>5 市内循環バス「きたバス」関連について、一括して市内循環バスの担当から説明をお願いします。</p>
<p>市内循環バス 担当</p>	<p>市内循環バス担当の反橋です。説明させていただきます。</p> <p>資料、報告5になります、市内循環バス（コミュニティバス）関連になります、ア利用状況からウ利用者アンケートの進捗状況についてを一括で説明させていただきます。</p> <p>時間がだいぶ過ぎておりまして、申し訳ありません。少し走って説明させていただきます。</p> <p>まず、お手元の資料の修正です。1の年度別利用状況一覧表について、2月8日（水）に郵送で資料を送付した方々につきましては、令和4年1</p>

2月31日現在と記載して送付しておりましたが、実際の内容は10月31日現在の情報となっております。大変失礼いたしました。

改めて、皆さまに1月31日現在を配布させていただきましたが、こちらが最新の資料になっておりまして、160,279人の方に乗車していただいております。コロナ前の数字に届いたとまでは言えませんが、改定後、新しい日常において利用者数はだいぶ伸びております。

2の月別利用者数比較、3の路線別利用者数、4の改定前比較、1ページずつありますけれども、きたバスの数値的参考にしていただければと思います。

改定前と改定後で、具体的にどうなったのかの記録が、5の資料になります、「令和3年7月の主な改定内容」に係わる改定後1年間のデータ比較ということで、こちらにつきましては、基本的には、ほぼ全て「増加」という結論に至っております。歴代の担当者の立案及び地域公共交通会議でご審議いただきました内容が、市民の皆さまの意見を率直に反映させることができたという形で改定に至ったという結果でございます。

ただ、これに甘んじず、今後、バスの改定につきましても、料金のこと、路線のこと、バス停の場所のこと、まだ諸問題が多々ありますので、この会議を通じてブラッシュアップを図っていきたいと考えております。

また、ご質問と各担当の回答のところにあります。また、あおい交通株式会社の件に関しましては、

私たち担当がお客様の命を預かっている気持ちを持って、適宜対応しておりますが、今後も安全第一で、私どもも月1回監査に行っているのですが、乗務員さん一人ひとりの体調管理まで、私たちが確認できるような、より密接度の高い関係性を持って運行していきたいと考えておりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いしたいところでございます。

続きまして、資料のイになります、自治会アンケートの集計結果についてです。自治会のアンケートにつきましても、だいぶ時間が経過して申し訳ありませんでした。市内に32の自治会があるのですが、昨年2月から3月まで、地元の自治会の回覧でアンケートを行った結果になります。両面刷りで、表面が朝・夕便、裏面が昼便となっております。こちらにつきましても、アンケートの結果報告書でまとめる予定です。字が小さくて申し訳ありませんが速報としてご覧いただければと思います。

続きまして、ウの利用者アンケートの進捗状況についてです。これが、今回全てのアンケートをまとめ切れなかった理由になるのですが、車内アンケートを実施しましたが、ただのアンケートではなく、OD調査を並行して実施したく、資料の調査の概要部分になりますが、急きよ、磯部会長及び中部運輸局愛知運輸支局の山内首席専門官に事情を説明して、今回の地域公共交通会議において報告することを条件として、OD調査を実施しました。これは、来年度以降、計画を速やかに策

定できるように数値的素材が欲しかったので担当の判断で行いました。ご了承ください。

「OD調査とは何か」につきましては、概要の一番下にありますとおり、バス利用者が乗車したバス停から降車したバス停までを一体として把握する交通量調査です。本来はバス1台1台に職員が乗車して聞き取りで調査を行うものですが、タイミングが悪く、コロナの感染者数が増加してきたため、急きょ乗車は取りやめにして、アンケート形式とさせていただきました。

内容につきましては、次のページになります。A3横、両面刷りのものです。アンケートの回収率を上げるために、このアンケートを記入していただければ、2月10日（金）までという期間限定ですが、次回乗車時にこのアンケートの回収をもって1回無料で乗車できる特典をつけたうえでのアンケート調査を行いました。

まだアンケートを終えたばかりで、先日全てが手元に届きましたので、速報数になります、会議の資料にも間に合いませんでしたので、口頭での報告になりますが、昼便の全ての路線に100通ずつ、合計500通を分母としたうえで、総配布数は446通、全体の89.2%を配布しました。そのうち、206通、配布率からの割り出しで46.2%を回収しております。この46.2%のデータを持ちまして、7月か10月の公共交通会議で、調査結果報告書として提示させていただいて、バスのブラッシュアップを図りたいと思います。

<p>会長（議長）</p>	<p>走った説明で申し訳ありません。以上で担当の説明を終わります。よろしくお願ひします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>いま、市内循環バスの説明がありましたが、ご意見・ご質問はございますか？</p> <p style="text-align: center;">（意見・質問等なし）</p>
<p>会長（議長）</p>	<p>それでは、次の項目に移ります。</p> <p>6 高齢者移動支援モデル事業関連について、高齢者移動支援モデル事業の担当から報告をお願いします。</p>
<p>高齢者移動支援モデル事業担当者</p>	<p>高齢福祉課地域包括ケア推進室の海老と申します。</p> <p>報告6についてご説明させていただきます。</p> <p>報告6-1、グラフが載っている資料になりますが、こちらをご覧ください。</p> <p>前回の地域公共交通会議でモデル事業の実施について、概略を説明させていただきました。実証実施に先立って、対象とした地区にアンケートを実施いたしました。結果について、こちらにご報告してあります。</p> <p>スライドの右下に1と書いてあるものをご覧ください。こちらのアンケートは九之坪地区の一部、加島新田地区、宇福寺地区の3地区を対象地区にした、その地区にお住まいの高齢者についてアンケートを行いました。</p>

963人のうち640人に回答いただき、率は66.4%でした。

ページをめくっていただきまして、裏面をご覧ください。下側のグラフになりますけれども、この地区にお住まいの方の買い物の手段についてお聞きしております。

7割の方はスーパーまで自分で行っているとおっしゃってございました。同居の家族が助けている方が13～17%、別居の家族は5%程度でした。

次のページ、3ページ目をご覧ください。スーパーまでの交通手段といたしましては、宇福寺地区につきましては、61.6%かなりスーパーまで距離があるためか、自動車を自分で運転している方が多いという現状でした。ちなみにその下の表になりますけれども、タクシーやバスでスーパーまで行っているという方は1名、2名ということで、ほとんどいらっしゃらない現状でございました。

めくっていただきまして、4ページ目です。下のグラフになりますが、自分で買い物したいという方が、8割程度いらっしゃいました。

次のページめくっていただきまして、5ページ目になります。スライドの10番になりますが、どんな支援があれば買い物に行きやすくなると思いますかという質問に対しては、いままでのままが良いという方が一番多かったという現状です。その他、バスが気軽に利用できたりということが宇福寺地区で一番多いという結果になっております。

次に報告 6 - 2 と右肩にある資料をご覧ください。今回の実証実施の結果についてご説明いたします。この実証実施は、虚弱な高齢者が、自ら買い物をするための移動手段として、自宅から指定のスーパーまでの限定ルートにタクシーを支援することにより、高齢者の自立と介護予防を目的とするものです。

県から補助金をいただきまして、利用料金が片道 300 円、利用時間は、日中の 1 時～3 時 30 分、タクシー 1 台につき 1 人から 4 人まで利用可能とし、登録者宅とスーパーの往復、登録者以外の方が乗っていただいてもいいのですが、登録者宅に集合していただいてから乗っていただくという方法にいたしました。

7 ページ目の下の方、3 実証実施の結果に移ります。期間は 5 月 17 日～7 月 28 日、この事業の利用に登録された方は 9 名でした。タクシー事業者、8 事業者に協力していただきまして、全てのタクシー事業者様に 9 名の方を割り付けしました。

下の表になりますが、実際に乗っていただいたのは合計 7 人、38 回、往復 19 回の利用がございました。

裏面 8 ページ目をご覧ください。(4) のところには、実施後、それぞれのお立場の方からの意見を載せてありますので、参考にしてください。

最後に、4、結果から得た知見といたしまして、今回、移動支援の必要性が高いと思われる、自宅から自分で行けないという方をスーパーまで連れ

ていくということだったんですけれども、市役所や包括支援センターのご協力をいただいて、アセスメントを行って、その方にサービスを提供するというスタイルにしました。手を掛ければ掛けるほど当然の事務量の積算はとても大事になってくると思われます。

今回、先ほどご紹介した事前アンケートで、対象となる方が120人で、うち、40人は希望されるという風に積算をいたしました。実際にアンケートに、「利用したい」と電話番号を書いてくださった方もたくさんおられました。実際にどうですか？と利用希望のお電話を掛けたりするんですけども、実際にこの事業に参加していただける方はほとんどおらず、自分から手を挙げていただいた方は2人程度でした。他の方は、無理にと言っては何ですけれども、包括からお勧めしたという現状がございました。

結局、ここまでくらのレベルはいろいろな方がいらっしゃるものですから、ニーズを十分に把握してマッチングすることが大事であることが分かりました。

また、高齢者の方はタクシーの乗り方、かなり簡単な乗り方はご案内しましたけれども、実際に現場では、高齢者の方の予約について、サポートが必要というところが半数ほどございました。

それから(5)です、日ごろからタクシーを利用している人にとっては、経済的メリットを感じる事業となりましたけれども、そうでない方にとっては、なかなか難しかったところで、検討が必

<p>会長（議長）</p>	<p>要と思っております。</p> <p>小さな市の中でも、買い物に限ってみてもいろいろなニーズがございますので、地区特性を考慮しながら移動支援をしていく必要があると思いました。</p> <p>以上になります。</p> <p>ありがとうございます。高齢福祉から違った観点で移動支援の必要性があるかないかというところを検討したということでございます。</p> <p>それではこの件について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか？</p> <p>私もこの件につきましては、事前に聞いておるものですが、数は少ないですけれども、貴重な情報ですね、特に高齢者の方は遠慮深いですから、本来はやって欲しいけれども、自分から手を挙げてというところまではなかなかいかないですけれども、やっぱり必要性はあるということですね。</p> <p>そういった方々のニーズをどうやって掴んでいるかですね、これはかなり重要な話ですけれども、地域公共交通担当がアンケートをやりましたけれども、これはアンケートには出ないようなニーズがあったと感じたところでございます。</p> <p>市民のいろんな立場を考慮した施策が必要だなと感じております。</p> <p>改めて皆さまからはよろしかったですか？</p>
---------------	---

<p>中部運輸局 愛知運輸支局</p>	<p>(質疑なし)</p> <p>それでは最後に全体を通して何かご意見ご質問等よろしかったですか？</p> <p>はい、愛知運輸支局さんからどうぞ。</p> <p>愛知運輸支局の本田でございます。</p> <p>1点情報提供させていただきますけれども、先ほどの2月10日の閣議決定、記者発表資料の3ページ目ですね、改善基準告示が改正されますということで、いわゆる運輸運送事業の運転手の方々の労働時間の見直しでございます。</p> <p>先ほど、労組の方からお話がありましたけれども、各事業者様においても、運転手繰りがなかなか厳しいというところであるということでした。</p> <p>運転手の方々は、他の業種に比べて労働時間が長いにもかかわらず賃金が安いといった非常に厳しい状況が続いているところでございます。</p> <p>他の採用比較すれば、(労働環境を理由に)なかなか入ってくることはないのではないかということで、厳しい中ではございますけれども、他産業並みに労働時間をしっかり定めて、繰り返しになりますけれども他の産業並みの労働時間を確保するといったところが狙いでございます。</p> <p>今までですと、ドライバーの時間外労働時間は特に法律上の定めは無かった(休息時間の定めはある)のですけれども、令和6年4月以降は、労働基準法でしっかりと上限を定め、その範囲内で</p>
-------------------------	---

	<p>運行してくださいといった形となります。</p> <p>ですので、特に広域運行を行っていた皆さまはより厳しい運行の取り回しが必要になってまいりますので、関係者の皆さまにおかれましては、今後、今まで以上に厳しい舵取りの中、日々の業務を回すことが求められますが、共通認識として捉えていただき、今後の計画策定の際には、念頭に置いていただければと思っております。</p>
<p>会長（議長）</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他、よろしかったでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（質疑・発言なし）</p>
<p>会長（議長）</p>	<p>これで、全ての議事が終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>事務局にお返しします。</p>
	<p>事務局</p>
	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第4、今後の会議の開催予定につきまして、次回は令和5年7月を予定しております。</p> <p>事前に開催案内や会議資料を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、次第にはございませんが、本日ご出席いただいた委員の皆様のうち、官公庁所属の委員と代理出席の方以外の皆様につきましては、事前に伺っております口座に、委員報酬を、3月15日</p>

	<p>火曜日または4月14日金曜日にお振込みさせていただきます。よろしくお願ひします。</p>
--	---

以上をもちまして、令和4年度第2回北名古屋市地域公共交通会議を終了させていただきます。

おつかれさまでした。